

## 県立教育センター（東広島市）で受講される皆様へ

- 本紙を事前にお読みの上、研修当日もお持ちください。 -

R3. 4. 1

自治総合研修センター

- 1 「広島県立教育センターにおける研修受講上の留意点等について」（令和2年9月）を事前に御確認ください。  
会場案内について、研修当日までに、県立教育センター担当者から御連絡があります。
- 2 研修当日は、イヤホン又はヘッドセット等をお持ちください。  
（準備できない場合は、自治総合研修センターに事前に電話にて御相談ください。）
- 3 研修に関する問い合わせは、自治総合研修センターへ御連絡ください。

### 【 問い合わせ先 】

#### オンライン研修中にトラブルが発生したら

電話でトラブル内容を広島県自治総合研修センターへ御連絡ください。  
（外線：082-247-8221, 082-247-8223 内線：5612, 5613）

その他、研修に関する問い合わせがありましたら、自治総合研修センターへ御連絡ください。

# 広島県立教育センターにおける研修受講上の留意点等について

令和2年9月

## 1 受講に当たって

- (1) 入室前に、手指のアルコール消毒をしてください。
- (2) 教育センター内では、マスクを着用するとともに、適宜手洗いや手指の消毒に努めてください。
- (3) 体の不調を感じたときは、必ず研修担当者等にお知らせください。
- (4) 各研修室の空調の微調整が難しいため、各自で必要に応じて、上着や膝掛け等を着用するなど対応してください。

(参考) 冷房：7月1日～9月30日

暖房：12月1日～3月31日

- (5) 早退する場合は、必ず研修担当者等にお知らせください。
- (6) 携帯電話等は、電源を切るなどして研修の妨げとならないようにしてください。

## 2 駐車場について

- (1) 教育センターの駐車場には限り（約 100 台）があります。原則、公共交通機関を利用してください。なお、「満車」と判断した場合は、駐車をお断りします。その場合、近隣の有料駐車場を利用していただくことになります。また、特別支援教育棟南側の駐車場は、八本松中央幼稚園臨時駐車場として使用する場合がありますので、その場合は、駐車できません。
- (2) 車で来所する場合、前面道路は午前9時まで一方通行のため、西方面から来られる方は、必ず正門から入ってください。（地図①参照）また、所内の駐車場では、大気環境保全のため、アイドリングストップに心掛けてください。
- (3) 徒歩でJR八本松駅と教育センター間を移動する際は、安全確保のため、「徒歩経路」を利用してください。（地図②参照）

## 3 飲食等について

- (1) 教育センター内での昼食の販売はありません。各自で用意し、ゴミは持ち帰ってください。
- (2) 昼食には、食堂及び許可された研修室を利用してください。食べこぼし等は、責任をもって片付けてください。
- (3) 飲み物の自動販売機は、食堂、本館3階及び特別支援教育棟2階に設置してあります。

## 4 タブレット型端末等の持込みについて

- (1) ノートパソコン、タブレット型端末等を持ち込み、使用することについては、事前に所属長の許可を得ている場合に限りです。使用に際しては、講座担当者の指示に従ってください。
- (2) 教育センターには、自由に接続できるWi-Fiはありませんので、必要なデータ等は、事前にダウンロードしておいてください。
- (3) 教育センター施設内の設備（コンセント等）を利用して、タブレット型端末等の充電をすることはできません。

## 5 荒天時等における研修への対応について

自然災害等による交通遮断や受講者の安全を確保できない恐れがある場合は、研修を中止、延期又は研修日程を短縮することがあります。教育センターのHPで確認してください。

### (1) 旅行前に警報等が発令した場合

出発地から用務地間に警報が発令されているなど、旅行中の安全確保が難しいと判断される場合は、速やかに所属長へ連絡して指示を仰いでください。

(2) 旅行途中で警報等が発令した場合

旅行途中で天候が急変した場合など、安全確保が難しいと判断される場合は、速やかに所属長へ連絡して指示を仰いでください。

(3) 研修途中で警報等が発令した場合

天候の急変による交通遮断等により帰宅困難が予測されるなどの場合には、所属長へ連絡して指示を仰ぎ、その旨を講座担当者に申し出てください。自然災害等による交通遮断や受講者の安全を確保できないおそれがある場合は、研修を中止又は延期したり、研修日程を短縮したりすることがあります。

6 研修受講上の配慮が必要な方への対応について

移動式スロープの利用、職員による介助、要約筆記者（手話通訳者）の手配、見えやすい前列への配席又は研修資料の拡大等の希望がある場合は、電子申請システムでの申込みの際、必要事項を入力してください。また、申込み後、配慮が必要な状況が生じた場合は、企画部へ御連絡ください。なお、配慮希望に対して十分な対応ができない場合があることを、予め御了承ください。

7 その他

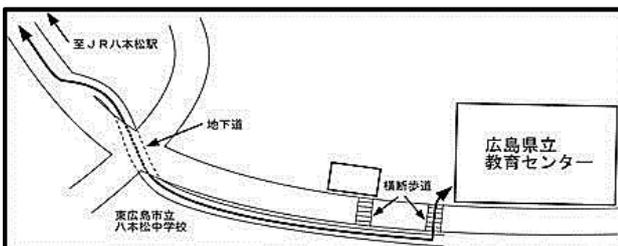
(1) 敷地内は全面禁煙です。電子たばこや携帯灰皿を使用した喫煙もできません。近隣の駐車場等、私有地での喫煙も厳禁です。

(2) 午前8時30分以前の時間帯には、教育センター入口が開門されていない場合があります。

(3) 所外で実施する研修に係って、会場校等への直接の問い合わせは御遠慮ください。



【地図①】



【地図②】